

「和歌山県統合型リゾート（IR）」説明会（河西コミュニティセンター）

■日時：令和4年3月6日(日) 19:00～

■場所：河西コミュニティセンター 多目的ホール

【質疑応答 概要】

（質問者1）

さっきの説明の25ページの資金計画の中で、少数株主40%を見込んでいますが、少数株主40%、これはどういったものですか。

（和歌山県）

それでは資金計画についてご質問いただきました。初期投資額4,700億円のうち、出資と借入の割合が3:7となっていて、その出資30%のうちですね、主要株主、要は出資比率5%以上の株主ですが、それ今現在クリアベストニームベンチャーズとClairvest Group Inc.とシーザーズエンターテインメントとで60%を占め、残りの40%を出資率5%未満の少数株主で調達するのが資金計画としてはそうなっております。ただこれはあくまで計画でございます。今作業をしておるところでございますので、少数株主が、40%集まらなかったときはどうなるかといいますと、この中核株主であるの3社がその分を賄うということになっております。

（質問者2）

マネーロンダリング対策的なことを書いてるじゃないですか。やっぱりマネーロンダリングに問題を感じているということだと思うんですね。例えばこれ、警備員とか警察官の詰所を設置する、治安対策をしようとしてるってことはね、治安の悪化を不安に思ってるからこそ、治安対策をするわけでしょ。ギャンブル依存症のことに対しても、そこに対して何か対策をしなければならぬからするわけでしょ。であれば例えば、最初に言ってますよね、カジノの導入について検討しているのではなく、IR、統合型リゾートの導入について検討しているというのであれば、そこまで不安なのであれば、カジノ自体を入れなかつたらいいのではと思うんですけども、そもそもこのカジノ自体を止めようとするには、やめるには僕たちは県民市民は何をすればよいのか。具体的をお願いします。

（和歌山県）

ありがとうございます。このIRの誘致を止めるにはどうすれば良いかというご質問だったかと思えます。直接というのはなかなか難しいと思いますが、IR整備法の法制度上ですね、いろんな手続が入っております。立地市であります和歌山市さんの同意ですね、それからその次に、県議会の議決がありまして、県民の代表である県議会議員の先生方が、ご審

議をいただいて、その中で、この計画でいっていいかどうかということを議決がなされるということでございます。この議決が出されて初めてですね、国に申請をするということが認められるということになります。

(質問者 2)

市の同意と県議員の同意を止めたいわけですか。県民が具体的に止めようとするなら。

(和歌山県)

仰るとおりです。

(質問者 2)

これ無理ってことなん。止められへんの。みんな治安のこととか心配してる。

(和歌山県)

もちろんご不安の声はございますけれども、市議会県議会は代表民主主義になっておりますので、皆様のご意見を吸い上げて、議会が皆様が反対しておるから、これは誘致をやめておこうと。そういうふうな考え方に変われば誘致を止めることができるというふうには考えております。

(質問者 2)

パブリックコメントにしてもあと 4 日ってどういうことなんて思いませんか。

(和歌山県)

パブリックコメントは 2 月 9 日から 1 か月間やっております。

(質問者 3)

回覧板が回ってきたんですよ。普段回覧板なんてじっくり読まないような性格なんですけど、チラッと見ると、警察が出してるニュースがあって、そのニュースの中にネットカジノはしないでくださいというふうに書いてありました。これは賭博法に違反になりますから逮捕の対象になりますというニュース。今現在、逮捕の対象になるようなものを行政を含めて進めていこうというのがどうしても納得いかないんですよ。その辺ちょっと、説明があったら嬉しいです。

もう一つ、ちょっとお聞きしたいことがある。1 問という話だったんですけど、少しだけよろしいですか。私は和歌山市内の大川というところで生活しているのですが、カジノの問題も色々、立ち話になることがあるんですけど、ある人はこういうふうに言っているのです。生活にもっと身近なことを考えて欲しい。もうカジノなんて歳いってるし、そんなん考えるよりも例えばね、大川の住民で言ったら、毎日の買い物に行くのに、今現在交通費だけで、最も近いスーパーマーケットですよ、そこに買い物に行くのに交通費が 1,000 なんぼか

かる。難波へ出て帰ってくる金額です。それだけ困ってるのに、どうして生活に身近なことを考えてくれへんのやと仰っている方がいました。そういう住民の意思を尊重できるような場をつくって欲しい。住民の意思やらほんまに聞いて欲しいと思っています。

(和歌山県)

まず 1 点目。賭博は違法ではないかということですが、賭博は法律で特別に認められなければ違法です。なのでネットカジノというのは法律上認められておりませんので違法です。

ただ、宝くじや競輪競馬という公営競技というのは、法律でもって合法化されております。それと同じように、この IR のカジノも IR 整備法という法律ができて、合法化されている。ただ合法化するにあたっては、厳格な規制をしないと、厳格な規制をして弊害を抑え込んで、そこで得られる利益は公営目的に使うということ。だから、宝くじや公営競技と同じ理屈で合法化されているということです。

身近なことについて行政が対応して欲しいというのが、当然それはそれでやらないと、この IR やったら身近なことをやらないということは当然ないわけですね。ただ、皆様お分かりだと思えますけども、どんどん交通がどうして不便になっていくか、それは住んでいる人が減っていくからですね。減っていくと、交通機関というのはやはり、一つの産業ですから、採算がとれなくなると駄目になる。それはそれでまた別途、そういうことに対しては別途対応が必要なんですけども、この IR っていうのは、人口が減っていく和歌山県の減るのをなんとか抑えたい。働く場をつくることによって、雇用を生み出して、和歌山県の活気を取り戻したい。そういった観点で取り組んでいる事業です。

(質問者 3)

そういう住民の意思をどういう場で聞いていただけるんですか。

(和歌山県)

今こういう場で聞かせていただいておりますので、先ほどのその意見を反映する場で言いますと議会というような形になって参ります。

おっしゃる計画の IR とは別の話として、身近なお困りごとなんかについてを聞く場があるんじゃないかという話ですね。

(質問者 3)

カジノも含めて IR の問題が出るんですから、それにはカジノも含まれてるわけですよ。それについて住民が本当にそれだけの意思をもっているのかどうかということを知りたい。住民投票も踏まえて。

(和歌山県)

住民投票については、和歌山市さんに議案が出されて、一定結論が出ていると思いますが、そこは県としてコメントはしにくいですが、手続が行われた上で住民投票条例については、一定の結論が出ていると理解している。

(質問者 4)

先ほど質問されたのと同じ 25 ページのところの上の段なんですけれども、シンガポールによる実例ということで、2010 年に開業されて、2009 年から 2011 年までの間でこれだけ増えましたっていうのが、実例として載せられているんですが、今のコロナ禍の状況において、いろんな業界が逼迫しているというか業績悪化してると思うんです。この先、和歌山市で IR ができたとして、同じようなこのコロナのような状況がまた来る可能性もあるわけですよね。なので、できたら参考の文献として、今現在の状況、このシンガポールの今出てるところの状況はどういうふうになってるか、現状を教えてください。良いところばかりを教えてください。参考にならないと思うんですよ。実際、開業してからいろんなことが起こってくる中で良いことだけ教える、悪い状況のところは資料がないというのは、ちょっと資料として不備ではないかと思うんですけどどうでしょうか。

(和歌山県)

すみません。コロナ禍の影響を加味した資料ということでございますけれども、これについては現在まだ我々作成できておりません。事業者から色々我々も話を聞くわけです。事業者が和歌山県にコミットしているのは、コロナ禍、色々なリスクを含めた上で、民設民営事業ですので、自分たちで採算性を考えた上で、和歌山県に来ているわけです。その中で、コロナもそうですけれども、我々はその政治的なリスク、チャイナリスクとかありますよね。そういったことも含めてお聞きして、その点でも大丈夫ですかという形でお聞きした上で来ていただいているわけでございます。で、実際、シンガポール、マカオのカジノにつきましてはですね、コロナの影響で業績が落ちたということは聞いておりますけれども、今年の 5 月でしたか、ラスベガスのカジノの売上がまた、コロナが一旦落ち着いたときですね、最高額を記録したということもございます。また、シンガポールやマカオに新しい IR の建設が計画されているという話も聞いておりますのでですね、このまま、ランド型のカジノがですね、下火になっていくというふうなことは考えてございませぬし、事業者の方もそういうふうには仰っております。

(和歌山県)

一つちょっとわかっていただきたいのはですね、このコロナによる影響で下がってるのは別に IR だけではないですよ。あらゆるものが落ちています。その落ちているのはある意味当たり前のことで、コロナなんだから、いわゆるサービス業すべて影響を受けています。ただ問題なのはそれがいつまで続くのかがわからないということです。どんな事業でもですね、いわゆるパンデミックであったり、災害に遭った影響を受けて落ちます。でも、落ち

たのがずっと続くかという、ちょっとそれはまた別の話で、そこからまた通常は戻っていくんですね。だからその戻っていくのが、どうなっていくかってのは、今まだコロナが収束していない今の状況を見てもわからないんですね。今の現在の数字っていうのは、今手元に持ってないんで、お渡しできませんが、下がっているのはたぶん確実です。それは IR に限らず、あらゆるものが下がっております。だからといって、これからずっと下がり続けるかといったら、それはまた別の問題だと思っています。

(質問者 5)

意見ですけれども、私は IR には反対です。質問はですね、津波についてですけども、南海トラフ地震が、30 年以内に 70 から 80%の確率で起こるといようなデータとして出ています。マリーナシティはですね、海に囲まれてる、出島みたいな孤島になるというふうに思います。先ほど説明で、防波堤をつくるという、7、8 メーターと言われたのかな、そういうようなことを言われましたけども、想定外の津波というのは、起こり得ると思うんです。というのは、10 年前の東北大地震で、私たちは経験しております。あそこはですね、ひとたび起こると陸の孤島になってしまう。そこには瓦礫が残るし、風光明媚な和歌浦が瓦礫のみになってしまう。ということで、負の遺産のみが残るのではないかというふうに私は思っております。それを私たちの子供や孫が負の遺産を引き継ぐことになる。そのようなリスクを伴うような IR 建設は、私は反対です。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございます。私どももですね、津波のリスクっていうものはもちろん考えております。事業者の方ももちろん考えております。事業者はですね、4,700 億円の投資をして、この和歌山の地で IR をするという事ですから、一番リスクを考えるのは、事業者で、さっきも申し上げますけれども、この IR を建設する、それから運用する、これに当たりますと、和歌山県がお金を出すことは一切ございません。これは民設民営事業でございますので、公が負担することはないということをごまわかっていただけたらというふうに思います。ちょっと冒頭ですね防波堤というお話されましたけれども、ちょっとスライドの方で、防波堤とは申し上げませんで、施設の方ですね、これは IR 事業者がですが、仮に津波が来たとしても、それは 2 種類ありまして、南海トラフの地震はですね、3 連動、東海・東南海・南海の 3 つが連動した時の 3 連動地震というのは想定されるのが大きい津波でして、それよりも、もう通常ありえないぐらい大きい津波っていうのが巨大地震というものです。もう今想定されるすべてのものが起こった時に、巨大地震というものを想定してます。それは、3.11 のあの事件以降ですね、一番高いリスクはなんなのかということをごまわしてやっているとございまして、今の施設はですね、そもそも耐震性は公共施設とほぼ同じぐらいの耐震性を求めているというのがまず 1 点と、仮に津波が来たとしても、まずは 3 連動地震が起こったとしても、1 階は浸からないような設計がされています。加えまして、巨大地震になったとしても、1 階くらいは多少浸かるかもわからないんですけども、浸かったとしても、2 階以上に上がれば、必ず逃げられるという設計にするという形にして

おります。仮に周りが潰れてしまった場合でもですね、その陸の孤島みたいになるという話がありますので、防災対策上、勿論大切ですので、ヘリポートを備えるというような話であるとか、7日間来訪者及び従業員含めて、あそこの中で生きていけるだけの備蓄品を求めておりますし、事業者も計画しているということでございます。

最後にですね、冒頭申し上げたことと同じことになりますが、実際、津波が起こって、事業が立ち行かなくなってますね、もうどうしようもないという状況になって撤退するという話になったときは、我々IR事業者と県の間で、こういう取り組みでいこうよっていう、実施協定っていうのを国に認定されましたら結ぶことになってまして、中身はほぼほぼ事業者と了解得られてるんですけども、そういった場合どうなるかといいますと、施設はすべて事業者負担で撤去せよということになっております。それが撤去できなくて、もしどこかに逃げてしまった場合も想定しまして、履行保証金というの、実施協定を結ぶ際に、納入制度というふうにさせていただいております、それが資産価値が上がったり下がったりしますんで、それが十分かどうかはそのときの状況でしかわからないんですけども、一定必要額というものをまずは和歌山県に納めて補償金という形で持っておいて、そういったときに、実際は事業者が撤退して潰すのであれば、自分の費用で潰してもらいますけれども、仮にそれが飛んでしまうと、どこかに行ってしまった場合にも、和歌山県がお金を持っているということですので、この事業者に納めてもらってるお金でもってやるというようなことを想定しています。

(質問者6)

交通のアクセスについての質問なんですけど、マリーナシティでイベントあるごとに和歌山市内で結構渋滞が出てきているんですけども、対応策で交差点改良など道幅を増やすとかそういった、サンブリッジやムーンブリッジを建て替えるとか、そういったことは計画にあるんでしょうか、ないんでしょうか。

(和歌山県)

現時点ではございません。もう少し具体的に申し上げますと、今やっている、影響評価というのが、こういう建物を建てたり都市開発するときの初期段階の分析ということで、どういふのが違うかという、もっと具体的に言ったら、影響範囲がすごく広い調査と、ある程度限定的にやる調査とございます。今現在は、影響範囲は限定的にしています。それは大阪方面から高速で来れば、主要なルートでどこから来るんだろうかと言うと、国道を通ってくるんだろうか、そういう主な道路についてのみ計測しています。でも実際には横道に入ったりとかしますんで、そういうのはもうちょっと認定がされればしっかりするんですけども、現時点では主要道路でもってやっている。それで影響評価をした時に、今交通の対策が必要なのが和歌山市内でございますと、マリーナ入口の交差点です。コンビニのあるところの交差点ですね。そこを曲がっていただいて、その先にマリーナ入口西という交差点がございます。それと海南方面にありますけれども、琴の浦、この3つの交差点で渋滞が発生す

るといふ結果が出ておりますので、マリーナ入口の交差点につきましてはですね、北側から42号を北側から来ていただいて、南に向かっていくというところで、右折するレーンがありますけれども、ここを立体化するということと、それから、琴の浦の交差点につきましては、東から西に向かって海南インターの方からマリーナの方に向かって来ていただいて、マリーナに入るときに、左折で入っていただくと。その左折レーンを信号なしで入っていくような左折レーンにすると。紀三井寺の交差点を曲がっていくところにあるような交差点です。そういう対策をすることで、計算上ですね、渋滞はひどくならないということが出てくるんですけども、ただ、今申し上げたように、また初期段階の分析ですので、国の方に申請をして、認定されればですね、もう一度詳細な分析を行いまして、必要な対策っていうのをしっかりとっていききたいというふうに思っております。

(質問者7)

35ページのところに、納付金とあるんですけど、和歌山市に25%配分と書いてあるんですけど、納付金というのは、株式の配当みたいなものという考え方なのか、言葉の意味がちょっとよくわからないんですけど、25%というのはどのくらいになるのかもちょっとよくわからないんですが、県は投資しないってありましたが、和歌山市も投資しないのかどうか、お金も出さないのに25%もらうっていうのはいかなものかなというふうに不思議に思いますのでよろしく願います。

(和歌山県)

ご質問ありがとうございます。多分ですね配当というお考えがあったので、和歌山県あるいは和歌山市さんが出資をして、それに基づく配当でこれが出来上がってるんじゃないかというイメージを持たれているのかなと思っております。そういう意味で言いますと、もう一度申し上げますが、和歌山県が出資をしたり、和歌山市さんがこの事業に出資をしたりするようなことはございません。法律上も民設民営にせよとなっておりますので、逆にできない、まあしないですけども、ということになります。

この入場料と納付金がどういうものかということですが、すいませんちょっと説明があれですけども、まず、入場料です。入場料っていうのは、日本人がカジノに入るときに6,000円の入場料を取られます。これは法律で決まっております。依存症対策があって、誰もが簡単に入れないというように、日本人は6,000円の入場料を1回につき取られるとなっております。そのうち、3,000円を国に、その残りの3,000円を県の方にという形になりますので、一旦すべて国に入りますけれども、仕組み上といいますか、国に入りますが、割り振りをしましたら3,000円ずつが国と県に入ることになります。その積み上げが年間50億円になるということですのでございます。納付金の方はですね、カジノ収益の30%をカジノ事業者からすれば納めなければいけないということになってまして、これも同じで、30%のうちの半分、15%が国、残りの15%が県へということになって納入されます。その15%の積み上げが年間260億円ということになっております。これは先ほど申し上げたカジノと

いうものが、賭博の違法性を阻却しているということにも関係するんですけども、公益性があるというのは、カジノ施設自体が公益性があるということは勿論なんですけれども、加えてこういった公益還元ですね、国なり、自治体に対してこういった納付金や入場料を払うと、戻すということの公益性もあって、違法性が阻却されているということになります。

あともう一点、和歌山市にいくら入るのかですけども、25%ですので、260億の25%をやっていただきましたら約60億円ぐらいということになります。

(質問者8)

先ほどから民設民営だというお話だったんですけども、であるならば、なぜ事業者の方がここに説明にいられてないのかということですね。県からお金は出しませんということですけど、今日の説明会も含めて、全ての説明会、県の職員の方が、人件費使って多分おられると思うんですよね。その辺で矛盾するのかなと思うんですよ。その事業者がなぜ来ないかということとそれから、この借入のクレディ・スイスが多分、主幹銀行かメインバンクという言い方になるのかなと思っているんですけど、ここへ和歌山県地元の金融機関とか、或いは日本国内の金融機関がなぜ出資しないのか、大変不自然なものだなあと思っています。クレディ・スイスさんも2月のAPF通信によるとマネーロンダリングの疑いがでてるようなので、その辺のことも皆さん県の方たちはご承知のうえで、こういう事業を進められるということなのかということです。

(和歌山県)

まずこのIR整備法というもののそもそもの立て付けの問題がございまして、この区域整備計画というのはですね誰が申請主体かということこれは県です。県が事業者とともに計画を共同して計画をつくって、県が申請をするということになってます。だから県が申請するからこそ、県議会の同意が、議決がいるということです。なので、計画の申請主体である和歌山県として責任を持って、こういう説明をさせていただいているということでございます。

そしてもう一つが、金融機関のクレディ・スイスの他に日本の金融機関が入らないのかっていうことなんですけど、最終的にまだ確定はしておらないので、最終どうなるかってのは今申し上げられないんですけど、今のところ名前が出ているのはクレディ・スイスだけです。日本の金融機関にとって非常に難しいのは、おそらくIRという事業が今まで日本で行われたことがない、この事業のリスクをどう評価するのかっていう問題があると思います。それをどう考えるかということがあって、ただご存知のように、お隣の大阪さんなんかですね、三菱UFJと三井住友さんがやって、実際にはその幹事行として名前が挙がっているという状況です。

クレディ・スイス自身の評価は確かに、報道もされているように色々問題点が指摘されると思っています。ただ、その報道そのものをよく読んでいただくと、問題となっている口座については色々問題があってややこしいんですけど、一つ報道があった、いわゆる怪しげな口座を管理しているのではないのかっていうふうにつきましてもクレディ・スイス自身が、9

割方も既に閉鎖をしているのを確認して、残り 10%についてもチェックしているということが報道の中で書かれております。

(質問者 9)

事業者が来ないこと自体が、もう全く民間的に言ったらおかしい話で、法律的な申請とかするのであれば県が説明すればいいと思うけども、事業内容についてはですね、事業者がですね、来るのも当然だと思います。そういう、よくわからんけどもですね、私はちょっと前向きな方ですね、質問したいなと思うんですけど、納付金だとかいう中で、県の方がですね、こういう用途に使えますよっていうのを書かれてるんですけども、本来やっぱり住民のメリットをもっと具体的に考えてですね、こういう説明会に立つべきじゃないかなというふうに思います。

それと、先ほどの大川の方に住まわれてる方の話にも関わることなんですけども、和歌山市に 25%配分すると、じゃあ和歌山市が 25%は何に使うかっていうのはあると思うんですけども、結局何のために誘致してるのかという話なんです。人口問題だとかですね、やっぱり働く場所、生業がなかったら、あかんとかですね、それはよくわかりますよ。みんなそう思ってるんじゃないのかなと思うんですけども、その具体的な説明が全くないと。関西国際空港ね、建設するにあたってですね、第 1 期、第 2 期工事ありましたよと、元々私のおばあちゃんとか親父とかに聞いているのは、一番最初に運輸省が来てね、伊丹空港の住民を助けちゃってくれてっていうのは、運輸省の時のですね、加太の土砂売りとかも決まってる前の説明だったわけですよ。やっぱりそれって、県が観光ですね、やってる内容って、和歌山市は無視はされてないけどもね。何ていうかな。法律上、和歌山市は和歌山市で中核市なんで自らやらなあかんというのわかるんですけど、その辺含めて、和歌山県の役目はこうです、そして和歌山市につくるわけやから、じゃあ 25%やったら安いんちゃうとか思うんやけどね。誰が 25%って決めたかなみたいな。人口割で言うても全然おかしいからね。だからその辺ちょっと、今すぐ説明できないと思うんですけども、和歌山市にメリットがない。どちらかというと原発来るより、IR の方がまだましかなと僕は思うが、全然その説明会の趣旨というか、なっていないんちゃうかなと思ってます。

(和歌山県)

なぜ和歌山県が IR を誘致するかという点ですかね。今現在、ご存じのとおり少子高齢化、人口減少社会…

(質問者 9)

それはわかっている。そのお金をどう使うのかっていう話を具体的にしてくれという話。もっと具体的に書かないとわからない。

(和歌山県)

実はですね、お手元の資料にないので恐縮なんですけれども、実は国の方に申請する様式を公表させていただいております、ちょっとあまり細かいことを言うとですね、わかりに

くいと思って、今日はそういう資料にさせていただいたんですけれども、200 ページくらいあります。その中にですね、納付金の活用の方向性を書かせていただいております、具体的に少し申し上げますと、観光振興のためですね、MICE を誘致したり、観光客をたくさん呼ぶために、それこそ加太に連れて行くと、そういったことを含めてですね、観光客の受入れ整備、それから、プロモーション、そういったものに使ったりとか、或いは環境対策ですね、たくさんのお客さんがこられることになりますので、それによって、和歌山の自然なりが壊れていかないように、文化遺産なんかも壊れていかないようにということで、そういった対策をしていくと、或いはその地域の産業の競争力強化というのがあります、これは MICE ということでたくさんビジネスを和歌山に呼んでくる。国際会議場によって、たくさんビジネスチャンスと呼んできますので、それを活かしていかなければいけないということですので、和歌山県内でそのビジネスチャンスをちゃんと受け取ってもらえるように、例えば創業支援とか、事業の拡大をしていくための支援とか、そういったような産業競争力をするような支援というものを、和歌山県として実施していくというようなこと、それから農林水産業につきましてもですね、もっと需要が増えるということがございますので、例えば、養殖でありますとか、品種改良やりますとか、そういった研究事業、資金をつぎ込んでいきたいというふうに思っております。

もっと言いますと、子育て・教育関係ですね、こういったものをできるだけ負担のないようにやっていけるというような支援策であったりとか、教育環境、英語の教育とか、或いは子育てに必要な費用を軽減するとか、そういったような子育て教育環境の支援というものもやって参りますし、県民の文化、或いはスポーツ、こういったものの活動を支援するような施設整備であったりとか、或いは活動の支援であったりっていうものを主にやっていくということでございます。ちょっと説明が資料の方に書かせていただけない部分で、非常にわかりにくかったかもわかりませんが、勿論ですね、和歌山県は和歌山県のことを勿論考えておりますので、IR 誘致によって、県民の生活が良くなるということが一番を考えて、施策を打ってまいりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

(質問者 9)

その MICE (マイス) だとか言われても、MICE は何なのかを説明するのが県の役目がうか。事業計画ってというのは、県が説明するのではなくて、先ほど言われたとおり、事業者がしてね。MICE という単語を並べられてもわかりますかっていう、そこを説明しないとあかん。説明会ってというのは。

(和歌山県)

申し訳ありません。おっしゃる通りだと思います。皆さんの理解を深めるために、しっかり説明をさせていただきたいと思います。まず、MICE (マイス)。横文字が多くて恐縮なんですけれども、MICE というのはですね、まず M というのは Meeting (ミーティング) でございます。よくある企業の会議とか、そういったものと呼んでくるぞということでござい

ます。それから、Iというのがですね、Incentive tour（インセンティブ・ツアー）と言いまして、ちょっとわかりにくいんですけど、企業の研修旅行みたいなものです。要は研修で会議室を使いますけれども、単に会議室を使うだけじゃなくして、周りのツアーにも入っていく、旅行にも繋げていくというようなものがございまして、それが Incentive tour（インセンティブ・ツアー）。Cというのが Convention（コンベンション）、これは国際会議でございまして。Eというのが、いわゆる展示会、Convention（コンベンション）あるいは商談会みたいなものを行う。それから E の中にもう一つございまして、イベント、これはいわゆるコンサートとか、演劇とか、そういったようなエンターテインメント系のイベントでございまして。これらの頭文字をとりまして MICE と言っております、その MICE を開催できる施設を MICE 施設と言っています。ですので、ちょっとエンタメ系のイベントは別にしてですね、その他のものにつきましてはちょっとビジネスが関係するということで、世界中からももちろん日本国含めてですけども、そういうビジネスの関係の方々をたくさん呼んできて、そこで展示会なりすることで、地元の企業さんが関わっていただいて、ビジネスチャンスがそこで生まれますので、地域のビジネスにもつなげていきたい、そういうような趣旨のものでございまして。

（質問者 10）

県の職員さん生活を守っていただいてありがとうございます。私はですね、IR、カジノ場を含んだ施設に関して絶対反対です。元々ですね、これサンシティグループという、今やマフィア認定されてる企業と誘致を話していたと思います。本当のリスクを考えて、こういった事業を進めるのであれば、そこら辺しっかり調べた上で、交渉するべきであったと思うんですけど。

クレディスイス、先ほどお話しも出ておりましたけども、クレディスイスについても、マネーロンダリングでいろいろこわしいところがあるにも関わらず、県がまだ推進を進めてしまってるのが現状やと思うんですけど、本当にですね、私たちの将来ですね、お子さんの将来を守るために、僕ら県民が動かなあかんと思って、一生懸命やってるんですけど、市の方で住民投票ですね、無視したり、そういった聞かないで、市議会が決めちゃったのが現状ですね。これ皆さんご存知だと思うんですが、県が申請するんであれば、県自体が市民の声をちゃんと聞かないといけないのではないかな。言わないといけない立場やと思うんですよ。一般市民、一般県民はこう危機感をもって、質問にきて、質問されるのは結構勇気がいることやと思うんですけど、僕らができることはこんなところで意見を言うことぐらいしかできない。県の職員さんに関しても、本当はやるべき県民を守るための仕事があると思う。職員さんの立場に立ったら大変やと思うんですけど。しっかりとですね、将来のことを考えて、色んなことを検討していただきたいんですけども。もう色々聞きたいくらいありまして、保証金の話に関してでもそうです、保証金をいくらでやってるのかと。撤退した時の金額ですね、そういったお金も発表するべき。あとは何人雇用されるのかとか、そういったことも数値をしっかりと出して、交渉するのであればまだしも、まったくここに数値が出ていないのが現状ですよ。カジノに関しては、メリットではなくデメリットしかないからこうやって、初めからカジノ場 3%以下にするとか、民設民営されますとか書いてますが、県としての責任を相手に押し付けてる。どこに責任があるのかというのを無視してるというんでしょうか。

本当にこのままでいいんでしょうかね。怖いですよ。サンシティグループに関してもマフィアですし、今後進んでいって県の職員が交渉したところで、取り返しのつかないことになってしまうのが目に見えてる気がする。市民の声をちゃんと聞けと、県から言うべきやと思います。県から和歌山市に対して。市議会が反対の意見を出さなければならぬというのがわかってるのではあれば、きっちりと市民の声を聞くべきだと県からきっちり言っていただきたいのです。

(和歌山県)

住民の意見の関係でございます。これはですね、住民投票条例というのが和歌山市さんの方に出されてですね、市議会の方で否決されたという現状でございます。これも市民の方々、県民の方々を一人一人の意見というのはもちろんございますけれども、色んなご意見がある中で、代表民主主義ということですね、国にしても県にしても市でもですね、市議会、県議会、国会議員というような形で、国県市のそれぞれの代表の方々がですね、代表して決めておられるということになりますので、もちろん市民県民、市民であれば和歌山市さんについては和歌山市さんのご意見を勿論聞かれるということをしつかりやられると思いますし、我々も県民の意見を聞かなければいけないというふうに思っております。

ただ、それを進めていくのかいかないのかっていうことを、決める場はですね、やっぱり法律上もそうなんですけれども、そういった代表者によって、採決されていくという形になるかと思っておりますので、その辺りは色んなご意見があることを承知しておりますが、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

それと雇用の人数なんですけれども、そちらの方はこちらのペーパーですね、22 ページ。今日説明させていただきました 22 ページに少しちょっとわかりにくかったかもわからないんですけれども、IR 施設の雇用者数は、表の右側の下です、6,200 人ということで記載をさせていただきます。

(質問者 10)

6,200 人のうち 6,000 人雇用してくれとかそういう話をしないと、海外からきて 6,200 人になってしまう。県が申請するのであれば、しっかりと交渉しないといかないといけないと思う。

(和歌山県)

ちょっとこの説明が少ないかもわからないんですけれども、ちょっと情報が少ないかもわかりません。先ほど申し上げた 200 ページの方には書かせていただけるんですけれども、県と事業者の方で交渉しましてですね。まず二つ問題があると思っております。県内の雇用の場をたくさんつくっていくというのは非常に大事です。一方ですね、あまり IR 事業者の方で、すごく賃金を高くしてしまいますと、周りの競合が起こってですね、普通採用できる既存の企業が採用できるものが採用できなくなっちゃったりするということもありますので、そのあたりとの賃金格差が大きく生まれないようにということで、そういうところを考え

ているということと、そんなことを踏まえつつですね、まずは IR 事業者が考えているのは、人口減少、どんどん外へ社会減と言いまして、外へ外へ働く場を求めていってしまってるというところがあります。雇用の場がないということで。そういうこともありまして、優先順位を決めており、まずは UI ターンから採用していく、その次に県内で採用する。県内で採用するときは、競合が起こらないように賃金に気をつける。その次に海外から採用するというような優先順位でもって採用していくということをお話しておきまして、ただ 6,200 人のうち、どれくらいが県民なのかというのは、そこまではちょっと今のところはわかっておりません。

(質問者 10)

そこが大事だと思う。

(和歌山県)

そういう観点は仰っているとおりだと思いますので、そういう方法で考えているということをお人数だけはままだ今の時点で出せないんですけれども、そういう考えがあるということをおわかっていただきたいなと思います。それとですね、これが決まってしまうと、もう止められないんじゃないかというような話も仰っていただきました。国に申請するまではですね、今後、今回の手続が終わってですね、和歌山市さんに同意が得られれば、同意が得られなければ終わりです。同意が得られれば、次は県議会で議決が得られるかどうか。これも得られなければ終わりです。でも、仮にどちらかも得られたとしてですね、国に申請をしていったということになれば、今回の計画は 10 年の計画でございまして、5 年毎の更新の手続があります。

この更新の手続毎に、こういったパブリックコメントや住民説明会、それから和歌山市さんの同意、県議会の議決ということをおやっぴいかなければいけないということ、国の方からも、毎年毎年評価をされます。それをおもちろん県も見ますし、ほったらかしにするわけじゃないです。県と事業者が書いた計画ですので、民設民営事業だから事業者の運営に対して県がお金を出すことはないんですけれども、ただ口は出します。周りに悪影響が起きてる。例えば依存症がたくさん増えた。それから治安が悪くなったというようなことになれば、もしくはこの計画に書いてある目標値が達成できていないということになれば、これは、和歌山県も国も是正しようということをおいって、効果を出していくということが法律上位置づけられておりますのでこれをしっかりやっぴいきますし、先ほど申し上げた 5 年毎にこういった住民の方々の意見を聞きながらですね、そのときにすごく治安が悪くなったり、依存症が世の中に溢れていれば、この計画は、県議会では議決はされませんし、市の同意も得られない。こういう仕組みになっておりますということをお理解いただきたいというふうにお思っております。

(質問者 1 1)

資料を拝見して色々思うのは、よくシンガポールを例に出てるんですけど、シンガポールって国ですよ。和歌山市とシンガポールを比べるのは全然参考にならないと思うんですけど、和歌山市と同規模で、カジノを誘致した都市とかそんな参考にしたとかそういうものがあるんだったら、その都市が成功した失敗したというのを参考にした都市があるんだったら教えてください。

あと資料 25 番目の資金の収支のところ、クリアベストとかいろいろ会社とか書いてると思うんですけど、これ出資会社を書いてると思うんですけど、カジノを実際に運営する運営会社ってあるんですかね。もしそれがあるんだったら教えてください。クリアベストって調べたらただの投資会社ということになってますんで、その点疑問です。

あと、資料の 34 番目ですね、納入金のところなんですけど、開業 2 年目で入場料 50 億、納付金 260 億円を想定してますと書いてるわけなんですけど、これ 20 年後 30 年後のどういうふうな納入を想定されてるんですかね。和歌山市においてはスカイタウンつじが丘みたいなバラ色の設計図を広げても、20 年後 30 年後には負の遺産みたいになったという事例があると思います。カジノはそういったことにならないかっていうことで、非常に市民としては心配しておりますので、もう絶対大丈夫という自信があるんだったら、それで言い切っていただいたらそれでいいと思うんですけど、20 年後 30 年後大丈夫という根拠があるんだたら示していただければと思います。

(和歌山県)

シンガポールを例に出したのはですね、国が IR を導入するにあたって、シンガポールのマリーナベイサンズとリゾートワールドセントーサを参考にして、国が導入したということから和歌山県でもこれを書かせてもらっております。和歌山県と同規模と仰られるとですね、マリーナベイサンズは勿論、敷地面積的にはですね、マリーナシティにつくる IR 区域の面積は 23.61 ヘクタールなんですけども、マリーナベイサンズの方は 19 ヘクタールくらいです。だから同規模といえば同規模です。

和歌山県は独自に調べてましてですね、その他にはゴールドコーストのカジノでありますとか、フィリピンのカジノでありますとか、和歌山県とよく似た海に近いリゾート型のカジノ施設を視察に行きまして調べて参っております。これはちょっと前の資料になるんですけども、今のところも、これは続いておりますので、その点をご安心いただきたいというふうに考えております。

(質問者 1 1)

失敗したときのリスクはもちろん考えますよね。

(和歌山県)

もちろんその事業者との契約がですね、実施協定という名前が先ほどから出ていますけれども、これを締結することになります。これにつきましてはですね、もう素案は、事業者

と共に何回も協議を重ねた結果、案としてもできておりましたね、今後締結するという形になるんですけども、その中で営業不振等々ですね、事業がつぶれた場合、これは一義的には事業者は営業を続ける努力をするということになっておりますけれども、それでもどうしても駄目な場合はですね、閉めて出ていくわけですけども、その時には、建物の撤去を義務づけております。

で、建物の撤去が行われない場合にはですね、先ほど申し上げました履行保証金というのをいただいておりますね、違約金を支払っていただく形になります。

(質問者 11)

撤退する事業者が違約金を払えるとは思えない。

(和歌山県)

これにつきましては事業を始まる前に、ちょっと今実施協定の中身が言えませんけれども、ある一定額を和歌山県が履行保証金としてお預かりする形になります。これを違約金として充当するという形になります。

(質問者 11)

履行保証金で失敗した時の損失を 100%カバーできるという解釈でいいんですか。

(和歌山県)

現在のところですね、我々の方では、そういった額にニアリーなものを考えてございます。それで十分賄えるような形の金額的なものを考えてございます。ただこれは社会情勢にもよりますのでですね、100%というのは、20年30年たったときに100%というわけではございませんけれども、我々はそういうことを念頭に置いて考えておるということでございます。

(和歌山県)

ご質問ですね、カジノの運営者は誰なんだっていう質問があったと思うんですけども、IR法はですね、カジノのオペレートを委託することはできないので、あくまで運営するのが設立準備中としている和歌山 IR 株式会社です。和歌山 IR 株式会社がカジノ運営することになるんですけども、実際、そこに運営能力があるのかということで、シーザーズエンターテインメントというアメリカの大手の IR 事業者が中核株主として入っておるということです。

(質問者 12)

その IR 株式会社というのはいつできるんですか。

(和歌山県)

今できてないということはそうなんですけど、もう暫くしたらできると、申請前にはできると思っております。

(和歌山県)

法律上のつくりから言いますと、この IR 事業ってのは、国に認定をされない限り実施できません。なので法律上はですね、IR 事業者を認定前につくらないといけないというふうになっているわけではありません。というのは、認定をされなければそのつくった会社の仕事がなくなりますよね。仕事がなくなるから意味がなくなる。ただ私たちは事業者に対して認定を受けたら、すぐに IR 事業ができるように、卵となるような IR 会社をつくっておきなさいというふうに言っておりますので、それが今設立準備がなされているということです。だから、認定前に会社ができてないこと自体はですね、必ずしもおかしいことではないです。

(質問者 11)

20 年後 30 年後どうなるのかについて、まだお答えしてもらってないと思うんですけどいかがでしょうか。

(和歌山県)

20 年後 30 年後の世界がどうなっているかは誰もおそらく予想できないですね。和歌山の産業を見ていただいたらよくわかります。石油産業鉄鋼産業が中心だったころ、和歌山県は非常に力がありました。その後これがずっと続くと思っていました。でも、世の中が変わってきて石油産業や鉄を取り巻くことって変わってきましたよね。それを予想できなかったことがいけないかという、それはそんなことはないと思いますね。それは、時代の変化に応じて変わっていくのはやむを得ない。ただそのための、そうなった時のリスク管理が必要で、先ほど司会の方から申しあげましたように、事業が成り立たなくなっていたときにどうするかということについて、リスク管理をしています。

(質問者 13)

全国で 3 か所らしいですが、隣の大阪が大規模な計画してますよね。そういう大規模なすぐ隣に、小規模のできてですね。採算が本当にとれるんですかね。それと、IR で雇用を増やすというのは勿論あるでしょうけど、和歌山県どんどん人口減ってますよね。我々もう 80 超えていますんで、やる頃には死んでるかもしれないですけど。人口を増やすためにはやっぱり企業誘致は重要だと思うんですね。

だから、知らん銀行かというか、そんなあれで、和歌山県にその企業をどれだけ誘致してるのか、そういうことも含めて、IR だけじゃなくて、総合的に話を、マリーナシティにできる IR だけではなかなかすっきりしない

ので、和歌山県全体の活性化することを考えていけないといけない。大阪との違いとか、その辺をお答えください。

(和歌山県)

大阪に IR ができて和歌山の IR が成り立つのかっていうことですが、私たちがですねこの IR の誘致を考えて始めた頃からある話です。大阪さんは早い時期から IR をつくると言っておりましたので、我々もですね大阪に IR ができて和歌山の IR が成り立つのかどうかということを、いわゆる IR 事業者さん、計画を立てる段階で複数の事業者さんにヒアリングをしました。皆んなが皆んなですね、大丈夫って言ったわけじゃありません。駄目だよっていうところもありました。ただ、多くのところはですねシンガポールご覧下さい。マリーナベイサンズとリゾートワールドセントーサは、わずか30分ぐらいしか離れていない。そういうところに二つの IR があって両方とも成り立っているでしょう。大阪にできる IR と和歌山にできる IR は全く異なるものになるので、むしろ相乗効果があると思いますよ。というふうなご意見をいただいて、それならばということで、計画を進めてきたということです。実際に公募した時に、実はコロナが起こる前は四つぐらいの IR 事業者が和歌山に進出したいというふうな希望をもっておったんですけども、結果的にこのコロナがちょうど直面してしまって、二つの事業者が提案をしてきたと。大阪さんの場合は1者しかなかったというそういう状況になっておるといことです。

(和歌山県)

企業誘致の話でございますけれども、もちろん企業誘致でありますとか、農林水産業、県内の産業の振興、これは並行して行って参ります。ただ、和歌山県が元気がなくなってきているという状況がありますので、それは勿論力を入れていくんですけども、新たな要素を経済に取り入れていかなければいけないという形のことで、我々は大きな経済効果のある IR を取り入れて、ぜひ和歌山を元気にしたいというふうなことを考えておるところでございます。一生懸命取り組んでいるところでございます。

(質問者 14)

IR 事業で活性化とか、色々説明いただいたんですけども、原資になるものっていうのは結局、カジノで誰かが損したお金を回すっていうことですね。その辺がすっきりしなさ感というか、そんなところに頼るんですかっていう、そういうところもすごく感じるんですけども、その辺どのようにお考えなんでしょうか。

(和歌山県)

ちょっと繰り返しになってしまうかも知れないんですけども、カジノ、それから賭博と言われるものです、これらにつきましてはですね、公益性、公益的な目的のためにお金を使っていく。それから国なんかのきちんとした管理監督の下、行われるということで、賭博

につきましては違法性が阻却されるという形になっております。これはカジノだけではございません。公営ギャンブルと言われます競輪、競馬こういったものも同じでございまして、こういったものは、公益性があるということでそれらの財源がですね、公益事業に使われておるといふものでございまして、その収入でもって我々に納付金、入場料入ってきます。それから IR 施設自体がですね、先ほど申し上げましたちょっと説明もありましたけれども、MICE 施設とかですね、魅力増進施設、送客施設といったような通常ですね、カジノとかいったような財源がなければ、運営がなかなか回っていかないような、公益的な施設、こういったものもカジノの収益をもってですね、全体を回していくと。不採算の施設を回していくことで、和歌山のそれから日本の産業を発展させていくという仕組みでございまして、IR につきましては、公益性が高いということで、カジノの部分の違法性が阻却されているということでございます。

それから、そのカジノ自体がですね、イメージが悪いというところもあるかも知れませんが、これは健全に運営する分にはですね、お金に余裕がある人がですね、健全に楽しんでいただくということであれば、特に問題ないというふうに思っているというところでございます。以上です。

※参加者のご発言については、氏名など個人を特定できる表現などを除き、内容が分かりやすくするよう一部修正したうえで、基本的には発言内容をそのまま掲載しています。

なお、一部確認できない箇所があり、正確性を欠く場合がありますのでご了承ください。